

内部質保証に関する方針

1. 基本的な考え方

本学における内部質保証は、大学全体・各組織・教員による自己点検・評価を実施し、その結果に基づく PDCA サイクルを循環させることで、教育研究等の質の向上を図ります。また、社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価結果を学外に公表します。

2. 組織体制

【全学レベル】

○ 内部質保証推進委員会

学長のリーダーシップのもと、全学の内部質保証推進に責任を負う組織として、自己点検・評価の実施方針、自己点検・評価結果に基づく改善課題への対応方策をはじめ、内部質保証に関する事項を決定します。また、全学・各組織における改善・向上の進捗状況を確認し、さらなる施策を講じることで、内部質保証の実質化を図ります。

○ 自己点検・評価委員会

自己点検・評価の実施を担う組織として「自己点検・評価実施要項」を策定し、大学全体と各組織の自己点検・評価の実施を担当者に依頼します。また、ピアレビューにより各組織の自己点検・評価を検証した後、全学を挙げて対応すべき課題（全学的課題）と固有の組織が解決すべき課題（個別課題）を抽出します。

○ ピアレビュー委員会

各組織の自己点検・評価に関するピアレビュー（学内他組織による外部評価）を実施するため、自己点検・評価委員会が年度ごとに編制します。ピアレビュー受審組織とは別組織の教職員を構成員とすることにより、客観性を担保します。

【組織レベル】

○ 教育組織における自己点検・評価委員会

学部・研究科等の教育組織において、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の実施やピアレビューの受審について検討します。

【教員レベル】

各教員は、「教員活動重点目標・自己評価シート」の作成を通じて、年度始めに教育研究活動・学内行政・社会貢献に関する重点目標を設定し、年度末に自己評価を行い、改善・向上を図ります。

【学外有識者による外部評価】

自己点検・評価結果について、客観性・適切性を担保するとともに、教育研究活動等のさらなる向上を図るため、学外有識者による外部評価を実施します。

3. 手続き

【大学全体・各組織】

- (1) 内部質保証推進委員会は、自己点検・評価のあり方や方針を決定し、自己点検・評価委員会に提示します。
- (2) 自己点検・評価委員会は、内部質保証推進委員会が示した方針等を踏まえた「自己点検・評価実施要項」を策定した後、学部・研究科、研究所、事務部署等の各組織と、大学全体にかかる項目の担当者（副学長、事務局長、所轄部署等）に対して自己点検・評価の実施を依頼し、ピアレビュー委員会を編制します。
- (3) 各組織および大学全体にかかる項目の担当者は、対象年度の諸活動に関する点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価シートにまとめ、根拠資料と共に提出します。
- (4) ピアレビュー委員会は、関連書類の精査と受審組織へのヒアリングを経て、ピアレビュー結果を作成し、受審組織自らが改善すべき留意点を個別課題として、自己点検・評価委員会に報告します。
- (5) 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価シート（ピアレビュー結果を含む）に基づき、全学的課題を抽出し、個別課題と併せて、自己点検・評価結果として内部質保証推進委員会に提案・報告します。
- (6) 学長は、内部質保証体制のあり方や3つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性等について、学外有識者に外部評価を依頼し、さらなる改善に向けた助言を受けます。また、その外部評価結果を内部質保証推進委員会に報告します。
- (7) 内部質保証推進委員会は、外部評価結果を勘案した全学的課題を決定し、副学長、事務局長等を全学的課題の担当責任者として選任して、課題解決に向けた計画の策定と実行を求めます。以降、全学的課題については担当責任者から、個別課題については当該組織から、改善計画や進捗状況の報告を受けます。
- (8) 学長は、自己点検・評価結果、外部評価結果および全学的課題を理事会・評議員会・大学協議会等で報告し、学内で情報共有を図るとともに、社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価結果および全学的課題を Web サイトより学外に公表します。